

北竜町過疎地域持続的発展市町村計画（案）への意見募集について

北竜町では本町が持つ地域資源を最大限に活用し、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に定められた財政上の支援措置等を活用しながら、持続的な発展を目指す指針とするため、令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とする「北竜町過疎地域持続的発展市町村計画（案）」を策定することといたしましたので、多くの町民の皆様からのご意見を募集いたします。

1 資料の供覧場所

北竜町役場企画振興課

（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで）

※ 町ホームページにも掲載しています。

2 意見募集期間 令和3年8月25日（水）～令和3年9月3日（金）

3 意見提出方法

意見提出様式（町ホームページに掲載）または任意様式に住所、氏名、電話番号、ご意見等を記入し、持参または郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出（※電話や口頭でのご意見はお受けできかねます。）

4 提出・問い合わせ先

〒078-2512

雨竜郡北竜町字和11-1

北竜町役場企画振興課企画係

電話 0164-34-2111 FAX 0164-34-2117

Mail info@town.hokuryu.hokkaido.jp

5 意見の取り扱い

- ・お寄せいただいたご意見やご意見に対する町の考え方は、住所・氏名等の個人情報を除いて、後日概要を公表いたします。
- ・ご意見に対し個別の回答は行いません。
- ・住所・氏名等が記載されていない場合は、ご意見として受け付けできません。
- ・ご記入いただいた住所・氏名・電話番号等は、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡に使用いたします。